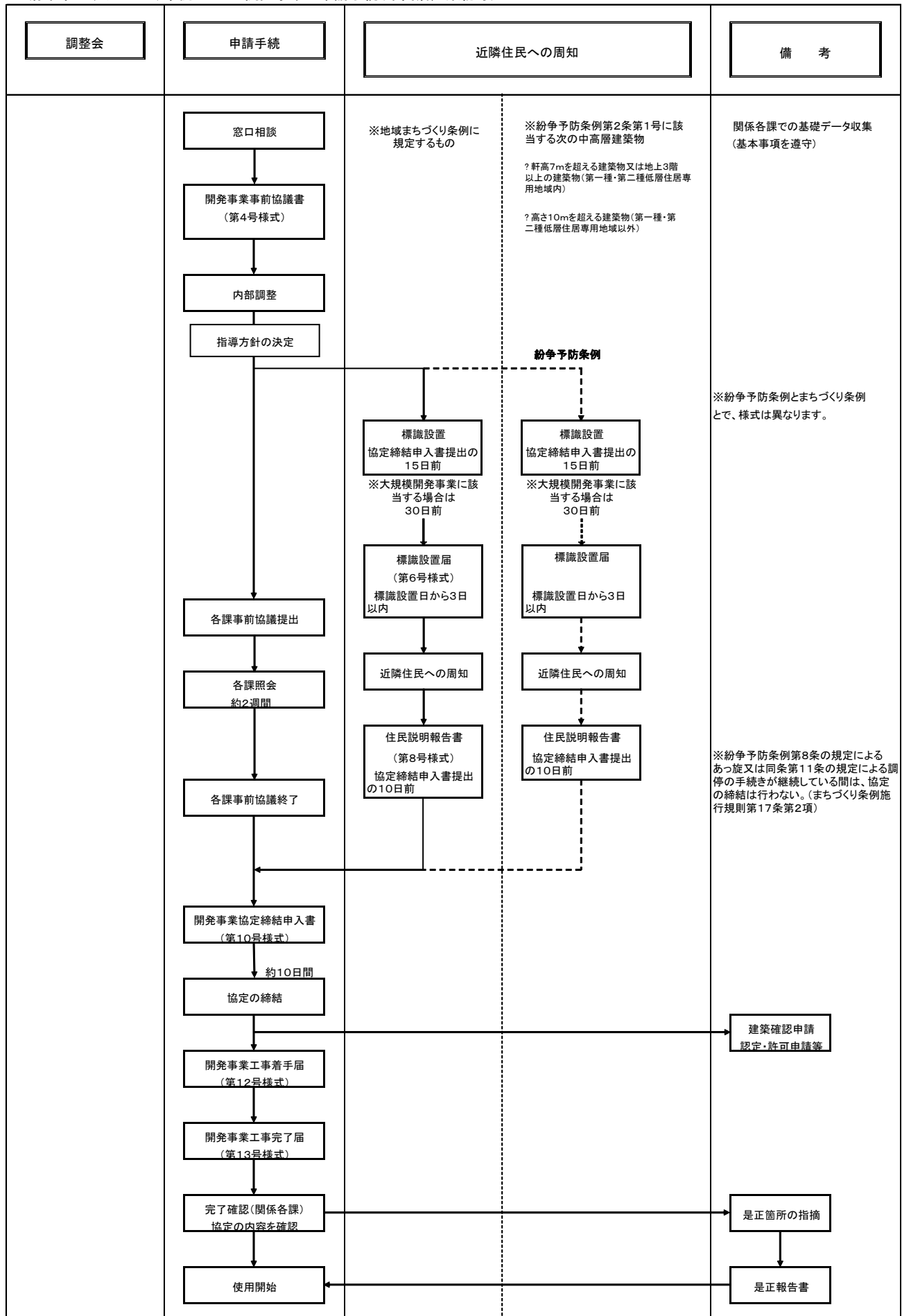


府中市地域まちづくり条例に基づく開発事業の様式集 (中高層建築物等編)

府中市地域まちづくり条例に基づく開発事業の申請手続(中高層建築物等)



※処理日数は、標準期間を示したものです。

●書式

書式名称	提出時期	様式番号	備考	頁
開発事業事前協議書	事前協議の受付時	第 4 号様式	正本 1 部副本 1 部	3
添付書類	〃		〃	4
委任状	事前協議の受付時	(別紙 1)	1 部	6
まちづくり配慮事項 チェックシート	事前協議の受付時	(別紙 2)	1 部	7
開発事業概要書 (各課事前協議用)	各課協議の提出時	(別紙 3)		1 5
添付図書	〃			1 6
標識	指導方針の決定後	第 5 号様式		1 7
標識設置届	〃	第 6 号様式 (表)	1 部	1 8
同裏面	〃	第 6 号様式 (裏)		1 9
標識記載事項変更届	〃	第 7 号様式 (表)	1 部	2 0
同裏面	〃	第 7 号様式 (裏)		2 1
住民説明報告書	〃	第 8 号様式 (1)	1 部	2 2
添付図書	〃			2 3
住民説明の概要	〃	第 8 号様式 (2)		2 4
近隣住民名簿と説明状況	〃	第 8 号様式 (3)		2 5
開発事業協定締結申入書	協定締結時	第 1 0 号様式	正本 1 部、副本 2 部	2 6
開発事業概要書 (協定書用)	〃	(別紙 4)	〃	2 7
添付図書	〃		〃	2 8
開発事業地位承継届	協定締結後	第 1 1 号様式	開発事業を承継した 場合	2 9
開発事業工事着手届	工事着手前	第 1 2 号様式	1 部	3 0
開発事業工事完了届	検査の 1 0 日以上前	第 1 3 号様式	1 部	3 1
開発事業廃止届	開発事業廃止前	第 1 4 号様式	開発事業を廃止した 場合	3 2

第4号様式（第8条）
（中高層建築物等用）

年 月 日

開発事業事前協議書

府中市長

開発事業者
住 所
氏 名
電 話 — —
（※法人にあっては、その事業所の所在地及び名称並びに代表者の氏名）

府中市地域まちづくり条例第17条第2項及び府中市地域まちづくり条例施行規則第8条第2項の規定により、次のとおり開発事業事前協議書を提出します。

名 称											
地 名 地 番											
開 発 事 業 者	住 所	〒									
	氏 名	電話 — —									
設 計 者	住 所	〒									
	氏 名	電話 — —									
都 市 計 画 概 要	用途地域(地域) 建ぺい率/容積率(%/ %) 防火地域等(防火 準防火 無) 高度地区(第 種高度地区 m 無) 都市計画道路(. . . 号線 無) その他()										
排 水 区 域	合 流 分 流			文化財区域			区域内 区域外				
計 画 概 要		申 請 部 分		申請以外の部分		合 計		建ぺい率/容積率			
	開発区域面積	㎡		㎡		㎡					
	建築面積	㎡		㎡		㎡		%			
	延べ面積	㎡		㎡		㎡		%			
	階数・最高高さ	階 m	軒高	m	構造	造	種別	分譲・賃貸・自用			
	種 別	分譲・賃貸・自用・ワンルーム分譲・ワンルーム短期									
	主 要 用 途	共同住宅 戸 (世帯向 戸 ワンルーム 戸) その他()									
	負 担 金	有 (種別 円)		無		住戸専用面積		㎡			
	公 園 ・ 緑 地	公 園 (㎡ %)		緑 地 (㎡ %)							
	消 防 水 利	有 (種別 規模)		無							
	廃棄物保管場所等	家庭廃棄物保管場所等 (㎡)		事業系廃棄物保管場所等 (㎡)							
	駐 車 施 設	自動車 (台 %)		自転車 (台 %)							
	景 観 へ の 配 慮	形 状 () 色 彩 () 材 質 () その他 ()									
	福祉環境の整備	段差解消 (□道路等と敷地 □建築物入口へのアプローチ □建築物内部) □階段の手すり エレベーター (有< 人乗り、□福祉対応> 無)									
予 定 工 期	着 工 年 月 日 完 了 年 月 日										

第4号様式（第8条）

●添付図書

1. 委任状-----（別紙1）

窓口に来る者を代理人とする。提出時に本人確認を実施。

2. 案内図-----方位、縮尺、開発区域の記入、近隣状況がわかるもの
開発区域がわかるように区域内を着色

3. 土地利用計画図-----○色分け

公園	きみどり
緑地	緑
廃棄物保管場所	オレンジ
後退空地部分	きいろ
駐車場・駐輪場	青

○後退空地部分

・寸法、面積

○駐車場・駐輪場

・台数

○廃棄物保管場所

・廃棄物保管場所の寸法、面積

・廃棄物保管容器の個数

○主要な出入口までの福祉対策

・道路からの段差及び床面のレベル

・出入口の幅員

・廊下の幅員

※提出前に「地域福祉推進課」に確認すること。

○開発区域に接する道路

・管理主体と番号

・建築基準法の取扱い

・道路幅員

・整備断面

○建築基準法及び東京都建築安全条例に規定する事項

・道路斜線、隣地斜線、高度地区斜線

・建築基準法施行令第128条に規定する敷地内通路

・主要な出入口、窓先空地、屋外通路、自動車の出入口

○その他

・周辺のゴミ置場、電柱、防犯灯、道路標識等の表示

4. 公図（写し）-----開発区域（計画地）及び隣接地の所有者を記入

※開発区域がわかるように区域線を着色すること。

5. 各階平面図-----縮尺、各住戸の専用面積、間取、各室の用途及び床面積を記載すること。

6. 求積図-----敷地面積、建築面積、延べ面積

7. 全面の立面図-----縮尺を記載し、着色して外壁等の色彩をマンセル値で記入すること。

8. 断面図-----縮尺、最高の高さ、軒の高さ、階高を記載すること。

9. 日影図（時間別、等時間）－方位の測定方法及び測定データ

10. 緑化計画図－－－－－－－－縮尺、緑化求積図、緑化面積表、樹種等を記載すること。
※提出前に「公園緑地課」に確認すること。

11. 給水、排水計画図－－－－縮尺等を記載すること。
※提出前に「下水道課」に確認すること。

12. 景観配慮事項チェックシート（景観条例に基づく届出不要な場合のみ）

13. まちづくり配慮事項チェックシート（別紙2）

（その他）

ア 土地利用計画図及び日影図には、建築基準法施行規則第1条の3に規定する事項を明示すること。なお、不明な点については、建築指導課に確認すること。

イ 道路斜線及び隣接斜線について天空率を適用する場合は、建築基準法施行規則第1条の3に規定する図書を添付すること。

ウ 日影図については、建築基準法第56条の2に規定する建築物のみ添付してください。なお、日影図は東経139°29'、北緯36°で作成してください。

委 任 状

(別紙 2)

「府中市開発事業まちづくり配慮指針」に基づく まちづくり配慮事項チェックシート

該当する配慮指針項目にチェックし、チェックした項目について配慮事項をご記入ください。

配慮指針項目		チェック欄
1. 一般配慮指針		
	ア. 開発事業に関する共通配慮指針	☐ はい ☐ いいえ
	イ. 大規模開発事業—中高層建築物の整備に関する配慮指針	☐ はい ☐ いいえ
	ウ. 大規模開発事業—宅地開発に関する配慮指針	☐ はい ☐ いいえ
2. 地域特性に応じた配慮指針		
	ア. 都市環境軸周辺	☐ はい ☐ いいえ
	イ. 多摩川リバーフロント軸周辺	☐ はい ☐ いいえ
	ウ. 崖線軸周辺	☐ はい ☐ いいえ
	エ. 駅周辺の中心拠点・地域拠点	☐ はい ☐ いいえ
	オ. けやき並木周辺	☐ はい ☐ いいえ
	カ. 浅間山周辺	☐ はい ☐ いいえ

1. 一般配慮指針

ア. 開発事業に関する共通配慮指針

配慮事項	チェック欄	「はい」の場合は配慮した内容を記入 「いいえ」の場合はその理由を記入
(ア) 道路等の整備		
開発区域に接する道路に歩道がある場合は、高齢者、障害者等すべての人が円滑に移動することができるよう、既存の歩道と合わせて十分な有効幅員を確保する。	☐ はい ☐ いいえ ☐ 該当なし	
(イ) 公園・緑地等の整備		
a 緑地の確保		
【用途地域が低層系の場合】 緑地は、地上部で確保する。	☐ はい ☐ いいえ ☐ 該当なし	
【用途地域が中高層系及び工業系の場合】 緑地は、原則として地上部で確保する。屋上緑化や壁面緑化を行う場合は、適正な維持管理ができる範囲とし、建築物の高さに配慮した緑化を行う。	☐ はい ☐ いいえ ☐ 該当なし	
【用途地域が商業系の場合】 緑地は、基本的に地上部で確保し、残りを壁面緑化及び屋上緑化で確保する。ただし、壁面緑化及び屋上緑化は、適正な維持管理ができる範囲とし、建築物の高さに配慮した緑化を行う。	☐ はい ☐ いいえ ☐ 該当なし	
b 開発事業に伴い公園を整備する場合は、周辺住民の利便性を考慮した配置とする。	☐ はい ☐ いいえ ☐ 該当なし	
c 開発区域内及び開発区域周辺に良好な住環境を創出する環境資源（公園、緑地、緑道、河川、崖線、水路など）がある場合は、その保全を図るとともに、環境資源の質の向上につながるような公園又は緑地の配置とする。	☐ はい ☐ いいえ ☐ 該当なし	
d 水と緑のネットワーク区域内である場合には、連続した緑の空間を形成するような公園又は緑地の配置とする。	☐ はい ☐ いいえ ☐ 該当なし	
(ウ) 自動車駐車場、自転車駐車場及び自動二輪車駐車場の整備		
開発区域内に設置する自動車駐車場、自転車駐車場及び自動二輪車駐車場は、住戸数に応じて十分な駐車スペースを確保し、開発区域外からの見え方に配慮する。	☐ はい ☐ いいえ ☐ 該当なし	

配慮事項	チェック欄	「はい」の場合はその内容を記入 「いいえ」の場合はその理由を記入
(エ)建築物の形態		
a 開発事業で建築する建築物は、日照や通風などの周辺に及ぼす影響に配慮し、周辺のまち並みと調和のとれた建築物の高さとする。	☐ はい ☐ いいえ	
b 開発区域が複数の用途地域にまたがり、又は隣接する場合は、周辺の用途地域に配慮した建物配置とする。	☐ はい ☐ いいえ ☐ 該当なし	
c 開発事業で建築する建築物で、開発区域内及びその周辺に景観資源がある場合は、景観資源に対する周辺からの見え方に配慮する。	☐ はい ☐ いいえ ☐ 該当なし	
(オ)建築物の用途		
a 開発事業で建築する建築物で、駅周辺等の中心商業地に立地するものについては、低層階部分の床利用を商業系用途とする。	☐ はい ☐ いいえ ☐ 該当なし	
b 開発事業で建築する建築物で、住居系の用途地域にまたがり、又は隣接する場合は、周辺の市街地に配慮した用途とする。	☐ はい ☐ いいえ ☐ 該当なし	
(カ)関連計画との整合		
土地利用を行うに際し、府中市交通バリアフリー基本構想、府中市緑の基本計画２００９及び水と緑のネットワーク形成方針その他まちづくりに関連する個別計画等の内容に適合したものとなるよう土地利用計画を策定する。	☐ はい ☐ いいえ	

イ. 大規模開発事業 — 中高層建築物等の整備に関する配慮指針

配慮事項	チェック欄	「はい」の場合はその内容を記入 「いいえ」の場合はその理由を記入
(ア) 道路等の整備		
開発区域に接する道路内の電柱及び開発に伴い必要とする電柱は、開発区域内に設置するとともに、防犯上効果のある街路灯を整備する。	☐ はい ☐ いいえ ☐ 該当なし	
(イ) 公園・緑地等の整備		
隣地境界から建築物の壁面を後退した敷地については、積極的に緑化を施す。	☐ はい ☐ いいえ	
(ウ) 廃棄物保管場所の整備		
a 廃棄物保管場所は、隣地に迷惑をかけない配置にするとともに、景観に配慮する。	☐ はい ☐ いいえ	
b 廃棄物収集車両の出入りの際に周辺の交通安全に支障を来さない配置とする。	☐ はい ☐ いいえ	
(エ) 自動車駐車場、自転車駐車場及び自動二輪車駐車場の整備		
a 自動車駐車場、自転車駐車場及び自動二輪車駐車場は、近隣に迷惑をかけない配置とするとともに、景観に配慮する。	☐ はい ☐ いいえ	
b 車両の出入りの際に周辺の交通安全に支障を来さないような配置とする。	☐ はい ☐ いいえ ☐ 該当なし	
c 集合住宅を建築する場合は、来客者用の自動車駐車場を十分確保する。	☐ はい ☐ いいえ ☐ 該当なし	
d 商業施設等を建築する場合は、荷さばき用の自動車駐車場を設置する。	☐ はい ☐ いいえ ☐ 該当なし	
(オ) 建築物の形態		
a 周辺地域と調和のとれた建築物の高さとする。	☐ はい ☐ いいえ	
b 景観への配慮、周辺市街地への圧迫感の軽減、通風の確保等を図るため建築物を分節化する。	☐ はい ☐ いいえ	
c 建築物の壁面の位置は、道路境界線及び隣地境界線から十分後退した距離とする。	☐ はい ☐ いいえ	
(カ) ワンルーム形式集合住宅の建築		
ワンルーム形式集合住宅については、府中市開発事業に関する指導要綱に定める基準に加え、居住者の建築物の使用規則等を作成し、良好な地域コミュニティの形成を図る。	☐ はい ☐ いいえ ☐ 該当なし	

ウ. 大規模開発事業 ― 宅地開発に関する配慮指針

配慮事項	チェック欄	「はい」の場合はその内容を記入 「いいえ」の場合はその理由を記入
(ア) 道路等の整備		
a 開発区域内に、通り抜けができる道路等を設ける。	☐ はい ☐ いいえ ☐ 該当なし	
b 開発区域内の主要な道路については、歩行者等の安全対策に配慮する。	☐ はい ☐ いいえ ☐ 該当なし	
c 開発区域に接する道路内の電柱及び開発に伴い必要とする電柱は、宅地内に設置するとともに、防犯上効果のある街路灯を整備する。	☐ はい ☐ いいえ	
(イ) 公園・緑地等の整備		
戸建て住宅地等を整備する場合は、道路に面する部分について積極的に緑化を施す。	☐ はい ☐ いいえ	
(ウ) 宅地の区画割		
開発区域を戸建て住宅地として開発する場合は、1区画の面積をゆとりのある敷地面積とする。	☐ はい ☐ いいえ ☐ 該当なし	
(エ) 建築物の形態		
建築物の壁面の位置については、道路境界線及び隣地境界線から十分に距離を離す。	☐ はい ☐ いいえ ☐ 該当なし	
(オ) 地区計画等の活用		
まちづくり配慮指針及び府中市開発事業に関する指導要綱に基づいて設けられた基準が継続的に遵守されるよう、地区計画、建築協定又は景観協定を活用する。	☐ はい ☐ いいえ ☐ 該当なし	

2. 地域特性に応じた配慮指針

ア. 都市環境軸周辺

配慮事項	チェック欄	「はい」の場合はその内容を記入 「いいえ」の場合はその理由を記入
(ア) 周辺のまち並みに併せた建築物の高さとするとともに、建物の配置を工夫する。特に開発区域周辺の住居系及び低層系用途地域の市街地への影響に配慮する。	☐ はい ☐ いいえ ☐ 該当なし	
(イ) 開発区域に接する道路に歩道がある場合は、高齢者、障害者等すべての人が円滑に移動することができるよう、既存の歩道幅員と合わせて十分な有効幅員を確保する。	☐ はい ☐ いいえ ☐ 該当なし	
(ウ) 景観計画に示す一般地域の幹線道路沿道の景観形成の方針及び景観形成基準及び景観ガイドラインに配慮する。	☐ はい ☐ いいえ	

イ. 多摩川リバーフロント軸周辺

配慮事項	チェック欄	「はい」の場合はその内容を記入 「いいえ」の場合はその理由を記入
(ア) 多摩川に面する部分については、既存の緑を生かし、広がりのある連続的な緑の眺望を創出する。	☐ はい ☐ いいえ ☐ 該当なし	
(イ) 圧迫感の軽減、開発区域の後背地への日照及び通風の確保等を図るため、建築物を分節化する。	☐ はい ☐ いいえ ☐ 該当なし	
(ウ) 建築物の配置は、多摩川に沿った計画とする。	☐ はい ☐ いいえ ☐ 該当なし	
(エ) 景観計画に示す多摩川沿川景観形成推進地区の景観形成の方針及び景観形成基準及び景観ガイドラインに配慮する。	☐ はい ☐ いいえ	

ウ. 崖線軸周辺

配慮事項	チェック欄	「はい」の場合はその内容を記入 「いいえ」の場合はその理由を記入
(ア) 崖線の地形を維持するとともに、地形に合わせた配置とする。	☐ はい ☐ いいえ ☐ 該当なし	
(イ) 周辺市街地からの眺望に配慮し、建築物の高さに配慮する。	☐ はい ☐ いいえ ☐ 該当なし	
(ウ) 既存の樹木を保全するとともに、崖線の植生に配慮した新たな緑化を図ることで連続的な緑の眺望を維持する。	☐ はい ☐ いいえ ☐ 該当なし	
(エ) 湧水を保全する。	☐ はい ☐ いいえ ☐ 該当なし	
(オ) 景観計画に示す国分寺崖線景観形成推進地区、府中崖線景観形成推進地区の景観形成の方針及び景観形成基準及び景観ガイドラインに配慮する。	☐ はい ☐ いいえ	

エ. 駅周辺の中心拠点・地域拠点

配慮事項	チェック欄	「はい」の場合はその内容を記入 「いいえ」の場合はその理由を記入
(ア) 周辺の建築物と高さをそろえる。	☐ はい ☐ いいえ ☐ 該当なし	
(イ) 道路に面する部分については、隣接する建築物と壁面の位置をそろえる。	☐ はい ☐ いいえ ☐ 該当なし	
(ウ) 低層階には商業施設を配置する。	☐ はい ☐ いいえ ☐ 該当なし	
(エ) 商業・業務施設が主な用途となる建築物については、荷さばき用の自動車駐車場を設置する。	☐ はい ☐ いいえ ☐ 該当なし	
(オ) 景観計画に示す一般地域の駅周辺の商業地の景観形成の方針及び景観形成基準及び景観ガイドラインに配慮する。	☐ はい ☐ いいえ	

オ. けやき並木周辺

配慮事項	チェック欄	「はい」の場合はその内容を記入 「いいえ」の場合はその理由を記入
(ア) けやき並木と調和する高さとし、壁面を後退させる。	☐ はい ☐ いいえ ☐ 該当なし	
(イ) 景観計画に示す大國魂神社・けやき並木周辺景観形成推進地区の景観形成の方針及び景観形成基準及び景観ガイドラインに配慮する。	☐ はい ☐ いいえ	

せんげん
カ. 浅間山周辺

配慮事項	チェック欄	「はい」の場合はその内容を記入 「いいえ」の場合はその理由を記入
(ア) 周辺市街地からの眺望に配慮する。	☐ はい ☐ いいえ ☐ 該当なし	
(イ) 浅間山の植生や緑の連続性に配慮した緑化を図ることによって緑の広がりを創出する。	☐ はい ☐ いいえ ☐ 該当なし	
(ウ) 湧水を保全する。	☐ はい ☐ いいえ ☐ 該当なし	
(エ) 景観計画に示す浅間山周辺景観形成推進地区の景観形成の方針及び景観形成基準及び景観ガイドラインに配慮する。	☐ はい ☐ いいえ	

(別紙 3)
(集合住宅等用)

年 月 日

(課用)

開 発 事 業 概 要 書

(各 課 事 前 協 議 用)

名 称											
地 名 地 番											
開 発 事 業 者	住 所	〒									
	氏 名	電話 — —									
設 計 者	住 所	〒									
	氏 名	電話 — —									
都 市 計 画 概 要	用途地域(地域) 建ぺい率/容積率(%/ %) 防火地域等(防火 準防火 無) 高度地区(第 種高度地区 m 無) 都市計画道路(. . . 号線 無) その他()										
排 水 区 域	合 流 分 流				文化財区域			区域内 区域外			
計 画 概 要		申 請 部 分		申請以外の部分		合 計		建ぺい率/容積率			
	開 発 区 域 面 積	m ²		m ²		m ²					
	建 築 面 積	m ²		m ²		m ²		%			
	延 べ 面 積	m ²		m ²		m ²		%			
	階数・最高高さ	階 m	軒高	m	構造	造	種別	分譲・賃貸・自用			
	主 要 用 途	共同住宅 戸 (世帯向 戸 ワンルーム 戸) その他()									
	負 担 金	有 (種別 円)		無		住戸専用面積		m ²			
	公 園 ・ 緑 地	公 園 (m ² %)		緑 地 (m ² %)							
	消 防 水 利	有 (種別 規模) 無									
	廃棄物保管場所等	家庭廃棄物保管場所等 (m ²)					事業系廃棄物保管場所等 (m ²)				
	駐 車 施 設	自動車 (台 %)					自転車 (台 %)				
	景 観 へ の 配 慮	形 状 () 色 彩 () 材 質 () その他 ()									
	福祉環境の整備	段差解消 (□道路等と敷地 □建築物入口へのアプローチ □建築物内部) □階段の手すり エレベーター (有< 人乗り、□福祉対応> 無)									
	予 定 工 期	着 工 年 月 日 完 了 年 月 日									

各課協議に必要な図書

	添 付 図 書	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	協 議 先									
○	教育部 学校施設課	1部	1部	1部	1部	1部	1部	1部		
○	文化スポーツ部 ふるさと文化財課	1部	1部							
○	都市整備部 計画課	1部	1部	1部	1部	1部	1部	1部	1部	1部
○	都市整備部 道路課	5部	5部	5部	5部				5部	5部
○	都市整備部 下水道課	1部	1部	1部	1部	1部	1部	1部	1部	1部
○	都市整備部 公園緑地課	1部	1部	1部	1部	1部	1部		1部	
○	生活環境部 環境政策課	1部	1部	1部	1部	1部				1部
○	生活環境部 地域安全対策課	1部	1部	1部	1部	1部				
○	生活環境部 資源循環推進課	1部	1部	1部		1部	1部	1部		1部
○	防災危機管理本部	1部	1部	1部	1部	1部	1部	1部	1部	1部
○	福祉保健部 地域福祉推進課	1部	1部	1部	1部	1部	1部	1部		
○	府中消防署	1部	1部	1部	1部	1部	1部	1部	1部	1部
別 途 調 整	(店舗等の計画がある場合) 生活環境部 産業振興課 商工係	1部	1部	1部	1部	1部	1部			
	(水路が隣接する場合) 生活環境部 産業振興課 農政担当	1部	1部	1部	1部	1部	1部			
	(100戸以上の住宅を建築する場合) 子ども家庭部 児童青少年課	1部	1部	1部	1部					
	(100戸以上の住宅を建築する場合) 子ども家庭部 保育支援課	1部	1部	1部		1部	1部	1部		
	その他									

添付図書一覧

- 1 委任状――事前協議書に添付した写し。
- 2 案内図――〃
- 3 土地利用計画図――指導方針を踏まえて書き直したもの。
- 4 公図（写し）――事前協議書に添付した写し。
- 5 各階平面図――指導方針を踏まえて書き直したもの。
- 6 全体の立面図――〃
- 7 断面図――〃
- 8 緑化計画図――〃 ※提出前に公園緑地課に確認する。
- 9 給水・排水計画図――〃 ※提出前に下水道課に確認する。
- 10 その他

第5号様式（第9条）
（集合住宅等用）

90cm以上					
90cm以上	開 発 事 業 計 画 の お 知 ら せ				
	開 発 事 業 の 名 称				
	開 発 区 域 の 地 名 地 番				
	計 画 概 要	用 途		開発区域面積	
		建 築 面 積		延 べ 面 積	
		構 造		基 礎 工 法	
		階 数	地上 階 地下 階	高 さ	
	着 工 予 定		年 月 日	完 了 予 定	年 月 日
	(住所) 開発事業者 (氏名)		電話 ()		
	(住所) 設 計 者 (氏名)		電話 ()		
(住所) 施 工 者 (氏名)		電話 ()			
標識設置年月日		年 月 日			
・この標識は、府中市地域まちづくり条例第18条第1項の規定により設置したものです。 ・上記建築計画について説明の申出のある方は、次の連絡先へご連絡ください。 (連絡先) 電話 — —					

※ 下端が地盤面から概ね1mの高さになるように設置すること。

第 6 号様式（表）（第 1 3 条）
（集合住宅等用）

※以下の中高層建築物の建築の場合は、紛争予防条例の様式になります。
（１） 軒高 7 m を超える建築物又は地上 3 階以上の建築物（第一種・第二種低層住居専用地域内）
（２） 高さ 1 0 m を超える建築物（第一種・第二種低層住居専用地域以外）

年 月 日

標識設置届

府中市長

開発事業者

住 所

氏 名

電 話

— —

（※法人にあっては、その事業所の所在地及び名称並びに代表者の氏名）

次の開発事業に係る標識を、 年 月 日に設置したので、府中市地域まちづくり条例第 1 8 条第 2 項及び府中市地域まちづくり条例施行規則第 1 3 条の規定により届け出ます。

1 開 発 事 業 の 名 称				
2 設計者の住所及び氏名		電話 — —		
3 施工者の住所及び氏名		電話 — —		
4 開発 区域の 位置	(1) 地 名 地 番			
	(2) 用 途 地 域			
	(3) そ の 他 の 地 域 地 区			
5 主 要 用 途		6 工 事 種 別		
7 計画 に係る 建築物	(1) 高 さ		(2) 階 数	地上 階 地下 階
	(3) 構 造		(4) 基 礎 工 法	
		計画に係る部分	計画以外の部分	合 計
8 開 発 区 域 面 積				m ²
9 建 築 面 積		m ²	m ²	m ²
1 0 延 べ 面 積		m ²	m ²	m ²
1 1 着 工 予 定		年 月 日	1 2 完了予定	年 月 日

第 6 号様式（裏）

案内図	標識設置位置図
標識設置状況（遠影及び近影の写真をのり付けすること。）	

※ 近隣関係図を添付すること。

第7号様式（表）（第14条）
（集合住宅等用）

※以下の中高層建築物の建築の場合は、紛争予防条例の様式になります。
（1） 軒高7mを超える建築物又は地上3階以上の建築物（第一種・第二種低層住居専用地域内）
（2） 高さ10mを超える建築物（第一種・第二種低層住居専用地域以外）

年 月 日

標識記載事項変更届

府中市長

開発事業者
住 所
氏 名
電 話 — —
（※法人にあっては、その事業所の所在地及び名称並びに代表者の氏名）

次の開発事業に係る標識を設置しましたが、 年 月 日に記載事項を変更したので、府中市地域まちづくり条例第18条第2項及び府中市地域まちづくり条例施行規則第14条の規定により、次のとおり届け出ます。

1	開 発 事 業 の 名 称			
2	設計者の住所及び氏名	電話 — —		
3	施工者の住所及び氏名	電話 — —		
4	開発区域の位置	(1) 地名地番		
		(2) 用途地域		
		(3) その他の地域地区		
5	主要用途（変更前） （変更後）		6 工事種別	
7	計画に係る建築物	(1) 高さ（変更前） （変更後）	(2) 階 数	地上 階 地下 階
		(3) 構 造	(4) 基礎工法	
		計画に係る部分	計画以外の部分	合 計
8	開発区域面積	m ²	m ²	m ²
9	建築面積	m ²	m ²	m ²
10	延べ面積	m ²	m ²	m ²
11	着工予定	年 月 日	12 完了予定	年 月 日

第7号様式（裏）

案内図	標識設置位置図
標識設置状況（遠影及び近影の写真をのり付けすること。）	

※ 近隣関係図を添付すること。

第8号様式（1）（第16条）
（集合住宅等用）

※以下の中高層建築物の建築の場合は、紛争予防条例の様式になります。
（1） 軒高7mを超える建築物又は地上3階以上の建築物（第一種・第二種低層住居専用地域内）
（2） 高さ10mを超える建築物（第一種・第二種低層住居専用地域以外）

年 月 日

住民説明報告書

府中市長

開発事業者

住 所

氏 名

電 話

— —

（※法人にあっては、その事業所の所在地及び名称並びに代表者の氏名）

府中市地域まちづくり条例第18条第3項の規定に基づき、説明会等の開催を実施したので、府中市地域まちづくり条例第18条第4項及び府中市地域まちづくり条例施行規則第16条第1項の規定により、次のとおり住民説明報告書を届け出ます。

1 開 発 事 業 の 名 称				
2 設計者の住所及び氏名		電話 — —		
3 施工者の住所及び氏名		電話 — —		
4 開発 区域の 位置	(1) 地 名 地 番			
	(2) 用 途 地 域			
	(3) そ の 他 の 地 域 地 区			
5 主 要 用 途		6 工 事 種 別		
7 計画 に係る 建築物	(1) 高 さ		(2) 階 数	地上 階 地下 階
	(3) 構 造		(4) 基 礎 工 法	
		計画に係る部分	計画以外の部分	合 計
8 敷 地 面 積				m ²
9 建 築 面 積		m ²	m ²	m ²
10 延 べ 面 積		m ²	m ²	m ²
11 着 工 予 定		年 月 日	12 完了予定	年 月 日

※説明、報告書における留意点

- （1） 地域まちづくり条例施行規則第15条第2項の規則による説明内容を近隣住民に配布する資料等に記載し、周知すること。
- （2） 開発事業の規模、構造等を表す説明には次の図面を用い近隣住民に理解しやすい説明を行うこと。
 - ・土地利用計画図
 - ・造成による地盤高（隣地との高低差がわかるもの）が表示された図面
- （3） 清掃施設を設置する際は、特に設置箇所の周辺住民の理解を得ること。
- （4） 報告書には、説明に対するてん末（要望に対する回答書）が分かるよう記載すること。

第8号様式（1）（第16条）

● 添付図書

- 1 説明概要 (第8号様式（2）)
- 2 住民説明報告書 (第8号様式（3）)
(※投函の場合は3度訪問してから。)
- 3 付近状況図 20mの範囲、関係住民の氏名を記入すること。
※敷地境界線から幅員6.5m以上の他の道路に接続するまでの道路に接する敷地の土地所有者、建物所有者も説明範囲
 - ・土地所有者、
 - ・建物所有者共同住宅の場合、部屋番号・氏名（表札が無い場合「名称不明」と記入）
(※関係住民は条例の規定による。)
- 4 住民に配布した資料
(※説明を要する事項を記載する。)
- 5 配置図、平面図、立面図及び断面図
- 6 説明会出席者名簿、議事録（※適宜）
- 7 工事協定書の写し（※適宜）

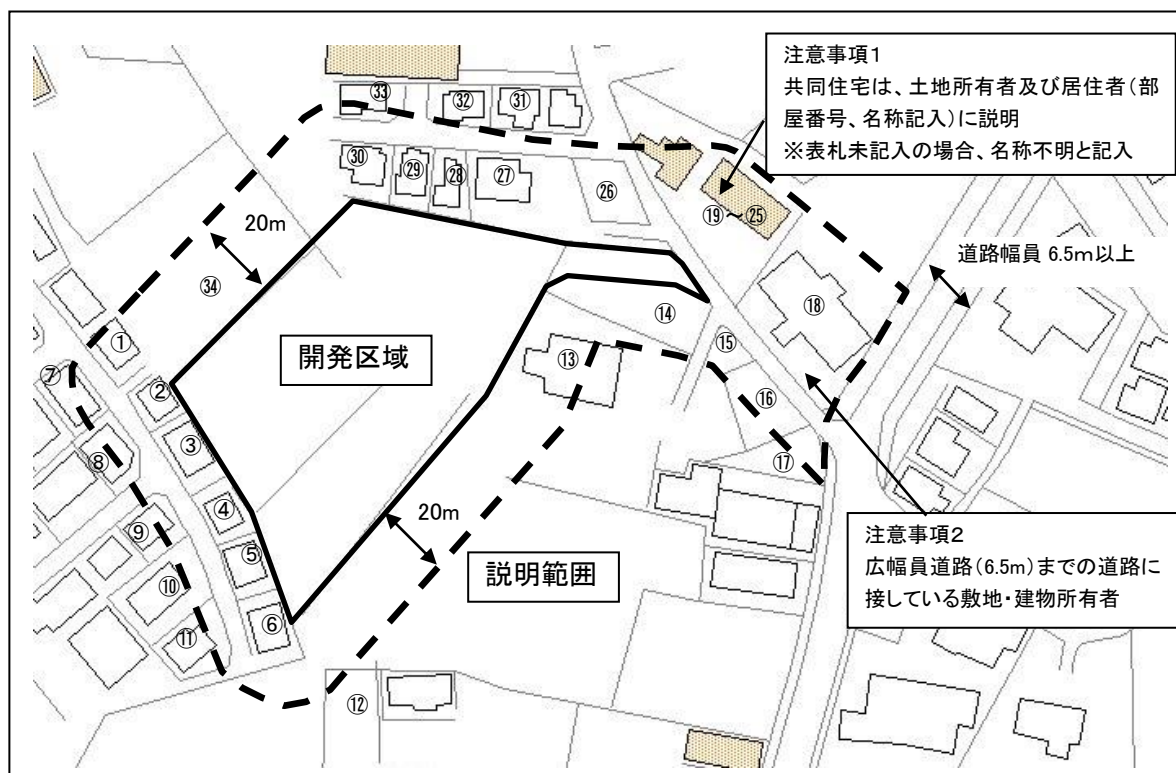
※参考

地域まちづくり条例施行規則第15条第2項

説明を要する事項

- (1) 開発区域の形態及び規模、開発区域内における建築物の位置並びに開発区域の付近の建築物の位置の概要
- (2) 開発事業の規模、構造及び規模
- (3) 開発事業の工期、工法及び作業方法
- (4) 開発事業の工事による危害の防止
- (5) 開発事業に伴って生じる周辺的生活環境に及ぼす著しい影響及びその対策
- (6) その他、特に必要と認める事項

(説明範囲例)



1 3 住 民 説 明 の 概 要			
(1) 近隣住民世帯数			
ア 説明済の世帯数 イ 未説明世帯数 (ア) 長期不在 (イ) 説明拒否	世帯 世帯 世帯 世帯	ウ 説明を申し出た人 エ 説明済の人	人 人
(2) 配布した資料			
(3) 説明会			
ア 開催月日	イ 開催場所	ウ 出席者	
		(ア) 住 民	(イ) 建築主
(4) 説明の状況	ア 要望事項		
	イ 要望事項の措置		
近隣住民に対して上記のとおり説明しました。			
説明責任者	住所 氏名	電話	— —

- 25 -

第8号様式（3）

年 月 日									
住 民 説 明 報 告 書									
(5) 近隣住民名簿と説明状況									
整理 番号	住 所 (アパート・マンション 名 部屋番号も記入)	資 料 の 配布方法	訪 問 月 日	説明の方法	長期不在 説明聴取 の拒否		要 望 事 項	回 答 内 容	
	氏 名								
	町 丁目	1 手渡し 2 郵送 3 投函	／ ／ ／	1 説明会 2 個別	1	長期不在			
			2		拒否				
	町 丁目	1 手渡し 2 郵送 3 投函	／ ／ ／	1 説明会 2 個別	1	長期不在			
			2		拒否				
	町 丁目	1 手渡し 2 郵送 3 投函	／ ／ ／	1 説明会 2 個別	1	長期不在			
			2		拒否				
	町 丁目	1 手渡し 2 郵送 3 投函	／ ／ ／	1 説明会 2 個別	1	長期不在			
			2		拒否				
	町 丁目	1 手渡し 2 郵送 3 投函	／ ／ ／	1 説明会 2 個別	1	長期不在			
			2		拒否				
	町 丁目	1 手渡し 2 郵送 3 投函	／ ／ ／	1 説明会 2 個別	1	長期不在			
			2		拒否				
近隣住民 世帯			長 期 不 在 説明聴取拒否		世帯 世帯				

注意 1 欄が不足する場合は、用紙を追加してください。

 2 表中の記載方法

 (1) 整理番号は、添付図書の「付近状況図」の各住宅等に番号を付け、この表と同一にしてください。

 (2) 資料の配布方法等の欄は、該当する番号を○で囲んでください。

 (3) 要望事項の欄は、具体的にその内容を記入してください。

 (4) 回答事項の欄は、次表の区分記号を記入してください。

回答内容区分

A	要望どおりできる
B	一部できる（具体的に）
C	検討する
D	できない
E	工事協定の締結

年 月 日

開発事業協定締結申入書

府中市長

開発事業者

住 所

氏 名

実印

電 話

— —

（※法人にあっては、その事業所の所在地及び名称並びに代表者の氏名）

府中市まちづくり条例第19条第1項及び府中市地域まちづくり条例施行規則第17条第1項の規定に基づき、次の協議内容について協定を締結したいので申し入れます。

1 開発事業の名称

2 開発区域の地名地番

※ 添付図書

1 協議内容を示す書類及び図書（別紙4）

2 その他市長が必要と認める書類

（注意）

印鑑は、登録印又は登記印とし、印鑑証明書を添付してください。

(別紙4)
(中高層建築物等用)

年 月 日

開 発 事 業 概 要 書

(協 定 書 用)

名 称											
地 名 地 番											
開 発 事 業 者	住 所	〒									
	氏 名	電話 — —									
設 計 者	住 所	〒									
	氏 名	電話 — —									
都 市 計 画 概 要	用途地域(地域) 建ぺい率/容積率(%/ %) 防火地域等(防火 準防火 無) 高度地区(第 種高度地区 m 無) 都市計画道路(. . . 号線 無) その他()										
排 水 区 域	合 流 分 流				文化財区域			区域内 区域外			
計 画 概 要		申 請 部 分		申請以外の部分		合 計		建ぺい率/容積率			
	開 発 区 域 面 積	m ²		m ²		m ²					
	建 築 面 積	m ²		m ²		m ²		%			
	延 べ 面 積	m ²		m ²		m ²		%			
	階数・最高高さ	階 m	軒高	m	構造	造	種別	分譲・賃貸・自用			
	主 要 用 途	共同住宅 戸 (世帯向 戸 ワンルーム 戸) その他()									
	負 担 金	有(種別 円) 無				住戸専用面積		m ²			
	公 園 ・ 緑 地	公 園 (m ² %)				緑 地 (m ² %)					
	消 防 水 利	有(種別 規模)				無					
	廃棄物保管場所等	家庭廃棄物保管場所等 (m ²)				事業系廃棄物保管場所等 (m ²)					
	駐 車 施 設	自動車 (台 %)				自転車 (台 %)					
	景 観 へ の 配 慮	形 状 () 色 彩 () 材 質 () その他 ()									
	福祉環境の整備	段差解消(□道路等と敷地 □建築物入口へのアプローチ □建築物内部) □階段の手すり エレベーター(有< 人乗り、□福祉対応> 無)									
	予 定 工 期	着 工 年 月 日 完 了 年 月 日									

(別紙4)

●添付図書 各3部(委任状のみ1部)

1. 案内図----- } 事前協議書に添付した写し。
2. 委任状----- }

3. 土地利用計画図-----各課協議において、調整したもの。

4. 公図(写し)-----事前協議書に添付した写し。

5. 各階平面図----- }
6. 全面の立面図----- } 各課協議において、調整したもの。
7. 断面図----- }
8. 緑化計画図----- }
9. 給水、排水計画図----- }

10. 景観配慮事項チェックシート(景観条例に基づく届出不要な場合のみ)

11. まちづくり配慮事項チェックシート

12. その他-----関係各課で協議した結果により作成した図面、計算書等
・廃棄物保管場所詳細図
・公園緑化詳細図
・道路整備断面詳細図
・隔地で設けた駐車場案内図ほか

年 月 日

開発事業地位承継届

府中市長

開発事業者

住 所

氏 名

電 話

— —

（※法人にあっては、その事業所の所在地及び名称並びに代表者の氏名）

府中市地域まちづくり条例施行規則第 1 8 条の規定により、開発事業の地位承継について、次のとおり届け出ます。

開 発 区 域	地 名 地 番	
	区 域 面 積	m ²
	主 な 土 地 利 用 目 的	☐ 集合住宅 ☐ 住宅（戸建） ☐ その他（ ）
被 承 継 人	住 所	〒
	氏 名	
	電 話	
事 前 協 議 書 提 出 年 月 日	年 月 日	
協定締結年月日	年 月 日	
権限取得の理由		

※ 添付図書（1 部提出）

1 案内図

2 土地利用計画図

年 月 日

開発事業工事着手届

府中市長

開発事業者

住 所

氏 名

電 話

— —

（※法人にあっては、その事業所の所在地及び名称並びに代表者の氏名）

府中市地域まちづくり条例第 2 1 条及び府中市地域まちづくり条例施行規則第 1 9 条の規定により、次のとおり開発事業工事着手届を提出します。

開 発 事 業 の 名 称		
開発区域の地名地番		
協 定 締 結 年 月 日		年 月 日
工 事 着 手 年 月 日		年 月 日
工事完了予定年月日		年 月 日
開発事業者	住 所	〒
	氏 名	
	電 話	
施 工 者	住 所	〒
	氏 名	
	電 話	

※ 添付図書（1 部提出）

- 1 案内図
- 2 工事工程表

年 月 日

開発事業工事完了届

府中市長

開発事業者

住 所

氏 名

電 話

— —

（※法人にあっては、その事業所の所在地及び名称並びに代表者の氏名）

府中市地域まちづくり条例第 22 条及び府中市地域まちづくり条例施行規則第 20 条の規定により、次のとおり開発事業工事完了届を提出します。

開 発 事 業 の 名 称		
開発区域の地名地番		
協 定 締 結 年 月 日		年 月 日
工 事 着 手 年 月 日		年 月 日
工 事 完 了 年 月 日		年 月 日
開発事業者	住 所	〒
	氏 名	
	電 話	
施 工 者	住 所	〒
	氏 名	
	電 話	

※ 添付図書（提出部数は担当に確認すること。）

- 1 案内図
- 2 協定書の写し
 - ・協定文
 - ・概要書
 - ・土地利用計画図
 - ・緑化計画図
 - ・給排水図
- 3 竣工写真

第 1 4 号様式（第 2 1 条）

年 月 日

開発事業廃止届

府中市長

開発事業者

住 所

氏 名

電 話

— —

（※法人にあっては、その事業所の所在地及び名称並びに代表者の氏名）

府中市地域まちづくり条例施行規則第 2 1 条の規定により、開発事業の廃止について、次のとおり届け出ます。

開 発 事 業 の 名 称	
開発区域の地名地番	
主 な 土 地 利 用 目 的	☐ 集合住宅 ☐ 住宅（戸建） ☐ その他（ ）
開発事業事前協議書 提 出 年 月 日	年 月 日
協 定 締 結 年 月 日	年 月 日
廃 止 の 理 由	
開発区域の状況及び 安全のための措置等	

※ 添付図書（提出部数は担当に確認すること。）

- 1 案内図
- 2 土地利用計画図